

## 湖西市と豊橋市の水道料金収納業務等の 共同実施に関する協定の締結について

令和4年4月から水道料金収納業務等の共同実施を開始するため、豊橋市と「水道料金収納業務等の共同実施に関する協定書」を締結しました。

### ◆概要

湖西市と豊橋市は、令和3年2月8日に水道料金収納業務等の効率化・合理化等による経費削減を目的に、「業務処理の統一」や「システム機器等の共有」など、水道料金収納業務等の共同化を実施していくことの基本合意を締結しております。

今回、その基本合意に基づき、業務の共同実施に向けた「水道料金収納業務等の共同実施に関する協定書」を締結いたしました。

### ◆協定書の内容

- ・ 共同実施期間：令和4年度から令和6年度まで
- ・ 実施開始日：令和4年4月1日
- ・ 収納業務等の範囲及び実施に関する方針
- ・ 費用負担割合に関すること
- ・ その他共同実施に関わること

### ◆協定締結日

令和3年6月23日（水）

以上

#### 《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
- 事前告知をお願いします。
- 情報提供をします。

#### 《発表種別》

- 記者会見発表資料
- 記者会見情報提供資料
- 随時

#### 《問い合わせ先》

所属名 水道課  
連絡先 053-576-4534  
担当者 原田、倉田

